

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：東庄町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,280	602	602			1,882
経営耕地面積	1,166	311	311			1,478
遊休農地面積	78	80	80			158
農地台帳面積	1,396	786				2,182

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)	農業者数(人)	経営数(経営)
総農家数	594	認定農業者 135
自給的農家数	114	基本構想水準到達者 0
販売農家数	480	認定新規就農者 2
主業農家数		農業参入法人 1
準主業農家数		集落営農経営 3
副業的農家数		特定農業団体 0
※ 2020農林業センサスに基づいて記入。		集落営農組織 3

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいざれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1880 ha	477.9 ha	25.42 %
課 題	農家の高齢化が進み、耕作放棄地の増加、担い手不足で農業経営を行うものが減少していることが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
96 ha	58.6 ha	28.9 ha	61.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	リーフレット等を活用し、農地利用集積計画により利用権設定の制度等の周知。農業委員及び農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構による「人・農地プラン」の実質化に向けて、担当地区の集落座談会等にオブザーバーとして参加し、協力・助言を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が「人・農地プラン」の実質化に向け、担当地区の集落座談会等にオブザーバーとして参加し、協力・助言を行った。また、農業委員会だよりで「人・農地プラン」について掲載しPRを図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である。
活動に対する評価	「人・農地プラン」の実質化に向けた活動や、基盤強化促進事業の活用により、集積が活性化した。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.57 ha	0 ha	1.01 ha
課題	農業従事者の高齢化・後継者不足等、農業経営は年々厳しい状況となっている。 将来の担い手となる、意欲と能力のある新規就農者の発掘を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	1.4 ha	140 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し、就農や農地のあっせん情報の活用を図り、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、地域活動において新規就農者の発掘、相談業務を行う。
活動実績	関係機関と連携し、就農や農地のあっせん情報の活用を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である。
活動に対する評価	関係機関や農業委員等による新規就農者の掘り起こしを行った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,032 ha	遊休農地面積(B) 152 ha	割合(B/A×100) 7.5 %
課 題	農地の利用状況調査の実施と指導の徹底		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 7.6 ha	解消実績② 5.1 ha	達成状況(②/①×100) 67.10%
-----------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	26 人	9月～10月	9月～11月	
	調査方法	町内全域を調査区域とし、目視で調査を実施。 遊休農地、解消地等に区分し、色分地図等に記録。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月			
	その他の活動				
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 26 人	調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 10月	
		調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月	
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号 調査数: 154 筆 調査面積: 11.4 ha	第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である。
活動に対する評価	調査は担当地区ごとに実施でき、調査の地図に記録をとることができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,880 ha	1 ha
課 題	違反転用の特定が難しく、発見が遅れがちである。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.2 ha	0.2 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・随时、違反転用者に対し指導を行う。 ・リーフレット等で違反転用防止の呼びかけを行う。
活動実績	農業委員等からの情報提供により、隨時現地調査を実施し、違反転用者に対し指導を行った。
活動に対する評価	情報提供に基づき、適切に対応ができている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 36 件、うち許可 36 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 10 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 46 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 10 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	393 件 公表時期 令和 4年 2月
		情報の提供方法:ホームページで公表	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	344 件 取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:議事録に記載の上公表している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2, 182 ha
		データ更新:毎月総会終了後異動処理、年1回固定資産税台帳及び住民基本台帳と照合し、情報の更新を実施。	
		公表:	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務局に備え付けている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--